

# 第6期小金井市

## 介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画

平成27年3月

小金井市



## はじめに



現在、わが国においては、団塊の世代が全て75歳以上になる平成37年には、およそ4人に1人が65歳以上の高齢者になると見込まれています。

こうしたなかで平成12年に介護を必要とする方々を社会全体で支えるための社会保障制度として介護保険制度が始まってから、15年が経過しました。制度改正につきましては、3年ごとにさまざまな視点で見直してまいりましたが、今回の制度改正はそのなかでも大きな改正となっております。

本計画は、「小金井しあわせプラン」の理念を実現するために策定した小金井市保健福祉総合計画の分野別計画であり、平成37年度（2025年度）を見据えた地域包括ケア計画として策定しました。医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築、高齢者の生活を支援するサービスの充実、高齢者相互・多世代との支え合いの在り方及び元気な高齢者・団塊の世代が担い手として活躍する地域の仕組みについて具体化します。

これからの社会保障や地域包括ケアの実現に向けた在宅医療及び介護の連携、介護予防事業の多様化等の介護保険制度の流れ、一人暮らし及び認知症の高齢者等の増加、災害時への対応並びに近年の社会潮流を踏まえ対応してまいります。

本計画の策定にあたりましては、市民、事業者の皆様へのアンケートをお願いし、多数の方からのご回答をいただきました。また、小金井市介護保険運営協議会及び小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画策定委員会委員の皆様方にご参集いただき、検討、協議を重ね、本計画が策定できたことを、深く感謝申し上げます。

平成 27 年 3 月

小金井市長

箱 葉 孝 考



# 目次

<b>第1章 計画の背景と目的</b> .....	1
1 計画の目的 .....	2
2 ふまえるべき背景や動向など .....	2
(1) 地域包括ケアシステムの構築 .....	2
(2) 介護保険制度の改正 .....	2
(3) 災害への備えを視野に入れた地域づくり .....	3
3 計画の位置づけ .....	3
4 計画の期間 .....	4
5 計画策定体制 .....	4
(1) 策定専門委員会 .....	4
(2) アンケート調査 .....	5
(3) パブリックコメント .....	5
(4) 市民説明会 .....	5
6 介護保険制度改正の概要 .....	5
(1) 地域包括ケアシステムの構築 .....	5
(2) 費用負担の公平化 .....	5
<b>第2章 高齢者を取り巻く現状と課題</b> .....	7
1 高齢者を取り巻く現状 .....	8
(1) 人口 .....	8
(2) 世帯 .....	13
(3) 要介護・要支援認定者 .....	14
(4) 認知症高齢者 .....	15
2 第5期計画の内容と取組み .....	16
3 計画を推進していく上での課題 .....	18
(1) 健康づくり・生きがいづくり .....	18
(2) 地域で暮らしつづけることのできる、地域包括ケアシステムの充実 .....	24
(3) 地域で支え合う仕組みづくり .....	31
(4) まとめ .....	35
<b>第3章 基本的な考え方</b> .....	37
1 基本理念・視点 .....	38
(1) 基本理念 .....	38
(2) 視点 .....	38

2	基本施策・施策の展開	40
	(1) 健康づくり・生きがいづくり	40
	(2) 地域で暮らし続ける仕組みづくり	40
	(3) 地域で支え合う仕組みづくり	40
	(4) 介護保険事業の推進	40

## 第4章 高齢者保健福祉施策の展開 43

1	健康づくり・生きがいづくり	44
	(1) 高齢者の就労・社会参加の支援	44
	(2) 健康づくり・介護予防の推進	48
2	地域で暮らし続ける仕組みづくり	51
	(1) 在宅生活支援の充実	51
	(2) 認知症施策の推進	54
	(3) 在宅医療と介護の連携の推進	55
	(4) 地域支援体制の充実	56
3	地域で支え合う仕組みづくり	58
	(1) 地域支え合い活動の充実	58
	(2) 高齢者の見守り支援の充実	60
	(3) 権利擁護の充実	63
	(4) 避難行動要支援者支援の充実	65
4	介護保険事業の推進	66
	(1) 基本的な考え方	66
	(2) 介護保険サービスの見込量	74
	(3) 見込量確保のための方策	96
	(4) 地域支援事業の体制整備のための方策	97
	(5) 第1号被保険者の介護保険料	101

## 第5章 計画の推進 107

### 資料編 109

1	介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画策定に関する 専門委員会委員名簿	110
2	介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画策定に関する 専門委員会 検討経過	111
3	アンケート調査の概要	112
	(1) 高齢者一般調査	112
	(2) 居宅サービス利用者調査	113
	(3) サービス未利用者調査	114
	(4) 施設サービス利用者調査	114
	(5) 事業者調査	115
	(6) ケアマネジャー調査	115
4	用語解説	116

# 第1章

## 計画の背景と目的

# 1 計画の目的

小金井市では、「小金井しあわせプラン（第4次小金井市基本構想・前期基本計画）」を定め、福祉と健康分野の施策大綱を「誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまち」としています。

介護保険制度においては、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる平成37年度（2025年度）を見据えた介護保険事業計画の策定が求められています。国の推計では、今後、要介護認定率が高くなる75歳以上の人口は増加し、保険料の負担者である40歳以上人口は減少する見通しです。高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができると同時に、持続可能なしくみをどのようにつくるかが課題となっています。

本計画は、「小金井しあわせプラン」の理念を実現するために策定した小金井市保健福祉総合計画の分野別計画であり、平成37年度（2025年度）を見据えた地域包括ケア計画として策定します。医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム<sup>\*</sup>の構築、高齢者の生活を支援するサービスの充実、高齢者相互や多世代との支え合いのあり方や、元気高齢者、「団塊の世代」が担い手として活躍する地域のしくみについて具体化します。

## 2 ふまえるべき背景や動向など

計画の策定にあたっては、これからの社会保障や地域包括ケアの実現に向けた在宅医療と介護の連携や介護予防<sup>\*</sup>事業の多様化等の介護保険制度の流れ、ひとりぐらしや認知症<sup>\*</sup>の高齢者等の増加、災害時への対応等、近年の社会潮流をふまえ、市の現状と課題を整理しながら検討します。

ふまえるべき背景や動向には次のようなものがあります。

### (1) 地域包括ケアシステム<sup>\*</sup>の構築

小金井市の実情に応じた医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム<sup>\*</sup>を構築します。

### (2) 介護保険制度の改正

2025年度を見据えた介護保険事業計画を策定します。地域包括ケアシステム<sup>\*</sup>の実現に向けた、医療・介護・予防・住まい・生活支援の充実をはかります。

### (3) 災害への備えを視野に入れた地域づくり

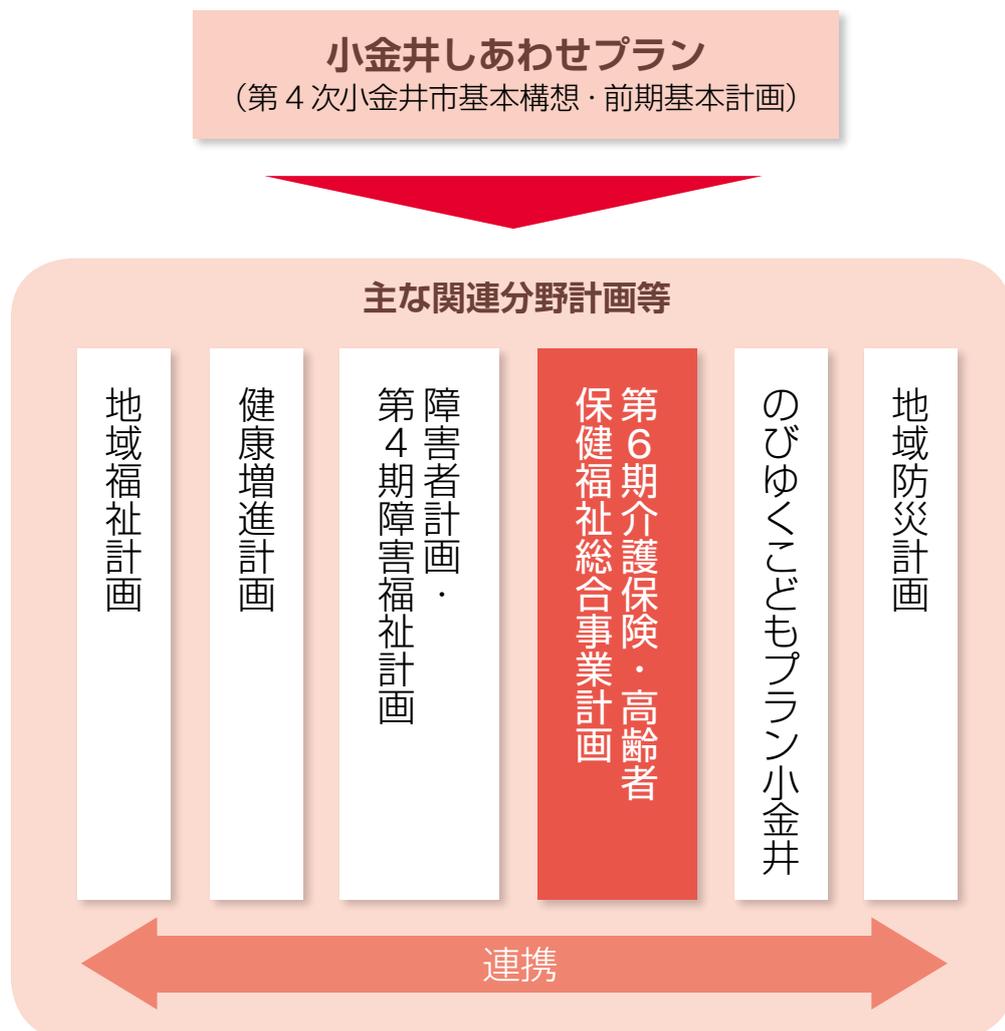
地震などの自然災害に備え、福祉と防災との関わりを意識した地域づくりを推進します。

## 3 計画の位置づけ

本計画は、「小金井しあわせプラン（第4次小金井市基本構想・前期基本計画）」にもとづく計画であり、介護保険・高齢者保健福祉に関する総合計画です。

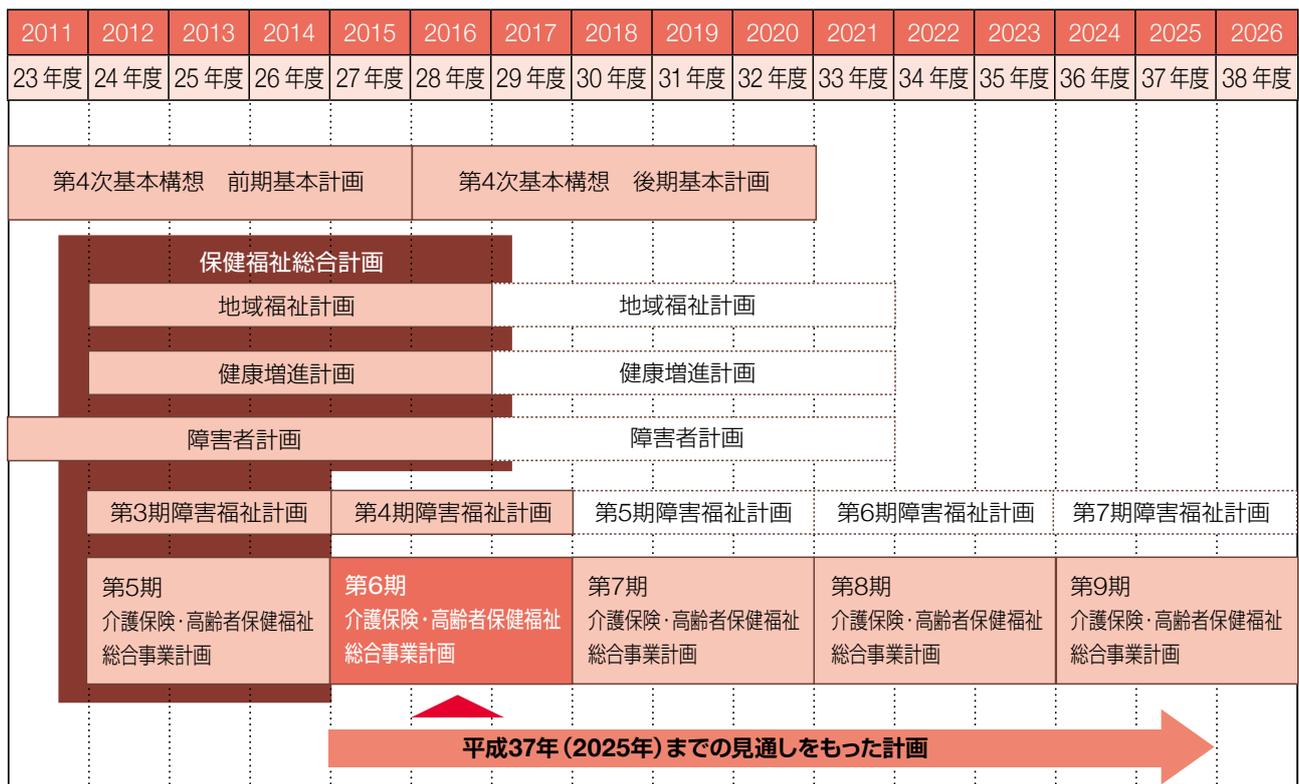
本計画は、介護保険法第117条に基づく市町村介護保険事業計画及び老人福祉法第20条の8に基づく市町村老人福祉計画です。

なお、「小金井市保健福祉総合計画」に包含された「地域福祉計画」、「健康増進計画」、「障害者計画・障害福祉計画」の他、「地域防災計画」、「のびゆくこどもプラン小金井」等、関連分野計画等と連携する計画です。



# 4 計画の期間

本計画は、平成27年度（2015年度）から平成29年度（2017年度）までの3か年を計画期間とします。



# 5 計画策定体制

## (1) 策定専門委員会

介護保険並びに高齢者保健福祉に関する専門的な内容について検討を行うため、小金井市介護保険運営協議会に「介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画策定委員会」を設置しました。運営協議会との合同会議を含め、9回開催し検討を行いました。

## (2) アンケート調査

市民や事業者等の実態や意向等をふまえた計画としていくために、市民や事業所を対象にアンケート調査を実施しました。

## (3) パブリックコメント

計画素案に対し、市民からの幅広いご意見を聴取していくために、平成26年12月及び平成27年1月にパブリックコメントを実施しました。

## (4) 市民説明会

計画素案の内容について、平成26年12月20日及び24日に市民説明会を実施しました。

# 6 介護保険制度改正の概要

## (1) 地域包括ケアシステム<sup>\*</sup>の構築

### 【サービスの充実】

#### ○地域包括ケアシステム<sup>\*</sup>の構築に向けた地域支援事業<sup>\*</sup>の充実

- ① 在宅医療・介護連携の推進
- ② 認知症<sup>\*</sup>施策の推進
- ③ 地域ケア会議の推進
- ④ 生活支援サービスの充実・強化

### 【重点化・効率化】

- ① 全国一律の予防給付（訪問介護・通所介護）を市町村が取り組む地域支援事業<sup>\*</sup>に移行し、多様化
- ② 特別養護老人ホームの新規入所者を、原則、要介護3以上に限定（既入所者は除く）

## (2) 費用負担の公平化

### 【低所得者の保険料軽減を拡充】

#### ○低所得者の保険料の軽減割合を拡大

### 【重点化・効率化】

- ① 一定以上の所得のある利用者の自己負担を引き上げ
- ② 低所得者の施設利用者の食費・居住費を補填する「補足給付」の要件に資産などを追加

